

5 年 11 月 20 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名 都志今朝一

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	令和 5 年度福祉教育研修視察
研修・視察実施場所	ぎふ清流福祉エリア・中津川ちこり村・木曽おもちゃ美術館
研修・視察の期間	令和 5 年 11 月 9 日～10 日
研修・視察の成果等	昨年に続き、ぎふ清流福祉エリアを視察した。福祉エリアには、障がいのある方の為の 10 の施設があり、2010 年より 2020 年までの 10 年間をかけて、福祉医療・教育・文化・芸術・スポーツ及び就労の拠点づくりとしての施設整備を行った岐阜県の施設。⑨福祉友愛アリーナ（障がい者用スポーツ施設）障がい者スポーツの推進等を目的とする体育館。車いすバスケットボールやボッチャ、シッティングバレーボール等 20 競技に対応。障がい者にやさしい機能が完備している施設で有った。②福祉友愛プール（障がい者スポーツ施設）昨年は研修の出来なかった施設。25メートル6コースの日本水泳連盟公認コース、サブプール・ジャグジーバス。全プール温水。利用対象者は障がい者、その介助者、障がい者団体、60歳以上。60歳以上の方は410円の利用料金が必用。毎年岐阜県パラスポーツ大会春大会水泳競技等を開催。施設内には家族更衣室、サロン、トレーニング室が完備されておりトレーニング室は車いすのまま利用できる機器も有った。歩行者専用コースも有り多くの人の利用出来る施設で有った。昼食は、⑦の清流園に併設されているカフェレストDono（ドノ）で飲食ドノでも障がい者がそれぞれの適性に応じて職員と共に働いている。（（福）岐阜県福祉事業団が運営）就労継続支援施設（A型）。⑩ぎふ木遊館、10施設の中で

※研修・視察終了後、議長

年 月 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	
研修・視察実施場所	
研修・視察の期間	年 月 日～ 年 月 日
研修・視察の成果等	最後に出来た施設。2020年7月の開館（木育施設）森や木に親しみ、森林とのつながりを体験出来る「ぎふ木育」の拠点。昨年の研修時には閉館時間帯に重なり利用状況が不明であった。今年は開館時間出もあり木育ひろば・赤ちゃんひろば・ひといきスペースの利用状況などが研修出来、多くの親子で盛況であった。木に親しみを感じながら子供が楽しく学べる施設であった。⑧ぎふ清流文化プラザ（障がい者の文化芸術拠点）昨年は拝観予定で有ったが都合で拝観出来なかった施設。平成6年に県民文化ホール未来会館として供用を開始。平成23年より平成27年まで閉館平成24年より運転教育センターの一部を未来会館に移転し「文化施設」と「運転教育施設」の二つの機能を合わせ持つ施設として再開した。現在は公益財団法人岐阜県教育文化財団が第3期指定管理団体として管理している。館内は6階建て、2階より4階まで長良川ホール、2階から6階までを運転教育施設として使用している。ホールの他、練習室・文化芸術県民ギャラリー・子育て支援スペース・カフェ・岐阜運転者講習センター等が入る施設、ホール内部の設備の良さに驚かされた。岐阜県の障害者に対しての手厚さに感銘を受けた視察で合った。

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。

年 月 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	
研修・視察実施場所	
研修・視察の期間	年 月 日～ 年 月 日
研修・視察の成果等	2日目の視察箇所、中津川にある・ちこり村を視察、ちこりは、ヨーロッパ原産原産のベーシックの野菜。このちこりを、ちこり村施設の地下で水耕栽培を行っていたが、連作障害を起こし現在は栽培はしていない。現在はバーバースダイニングでのランチビュッフェで、喫茶・食事を提供、ダイニングの席も満席で埋まっていた。また、売店では、焼酎をはじめ黒にんにく・栗きんとん・生食パン・サラダコスモの野菜セット等、100種類の品物を販売している。一番の驚きは、雇用形態が従業員に合わせた雇用をしており、従業員が好きな時間帯で働くことが出来、従業員の事を考えている経営者であると思った。年間売上200億円あり、売上を倍の400億円を目指している。駒ヶ根市にあるサラダコスモも経営している。最後の視察地、木曽おもちゃ美術館、旧黒川小学校校舎・体育館などを活用、校舎をそのまま活用し、民具の展示・たいけんのやかたとして利用、郷土食体験・工芸体験・木工体験が「ふるさと体験」ができる。おもちゃのやかたでは、きそっこファームはりんご・きのこ・赤かぶ・ブドウなどの収穫ごっこが体験出来幼児児童なども楽しむことが出来るような施設。赤ちゃん木育広場もあり家族で楽しむ事の出来る施設。木曽松を中心にして使用してあり木の温もりが感じられた。

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。